

第1回農産品物流対策関係省庁連絡会議 議事概要

○日時 平成28年12月21日

○場所 農林水産省6F食料産業局第1・2会議室

○出席者

農林水産省食料産業局長、食品流通課長、生産局長、園芸作物課長、経営局長、協同組織課長、政策統括官、穀物課長、経済産業省商務流通保安審議官、商務流通保安グループ物流企画室長、国土交通省大臣官房物流審議官、総合政策局物流政策課長、自動車局長、貨物課長、全国農業協同組合連合会、日本農業法人協会、全国中央市場青果卸売協会、全国青果卸売市場協会、全国青果卸売協同組合連合会、全国米穀販売事業共済協同組合、日本物流団体連合会、全日本トラック協会、新日本スーパーマーケット協会

○議事

<開会の挨拶>

○井上食料産業局長より挨拶

- ・農林水産省では、農業競争力向上のための検討を進めてきたが、物流が問題との声が多い。一方で、トラック業界もドライバー不足などが課題。
- ・この問題はサプライチェーン全体で業界や省庁が協力しなければ解決が難しい問題であるため、「農業競争力強化プログラム」に関係省庁一体となって取り組むことが定められ、本連絡会議を設置した。
- ・本連絡会議では、農産品物流の現状や課題について認識を共有し、先進的な事業者の声も聞きながら、物流の効率化等について実効性ある対策を検討したいので、関係省庁・団体のご協力をよろしく願います。

<議題>

(1) 農産品物流対策関係省庁連絡会議の設置

食料産業局より資料1に基づき連絡会議の設置について確認。

(2) 農産品物流の現状と課題

○食料産業局より、農産物の流通構造は、腐敗しやすい等の農産物の特性や天候に左右される等の生産構造、少量多頻度購入等の消費構造などに適応して発展してきたが、人口減少や消費者ニーズの多様化などの社会経済環境が変化する中、直売やネット販売など流通形態も変化しており、農産品の物流も流通の変化に合わせて改善していく必要があること等を総論として説明。

- 生産局より、青果物輸送はトラックが中心であるが、北海道等から首都圏への輸送は長時間を要し、ドライバー不足や荷下ろし作業等の手荷役負担が物流現場の課題であることを説明。産地ではモーダルシフトや鉄コンテナの活用、共同集荷・輸送や混載、レンタルパレットの回収率向上等の取組事例があることを紹介。
- 政策統括官より、麦の輸送はほぼ全量がバラ輸送であり大きな課題はない。大豆・生食用いも類については産地から実需者へ一貫して紙袋やダンボールの同じ荷姿で配送されるため、パレット活用等青果物と同様な課題。米については卸で荷姿が変更するという特徴があり、産地～卸間でのフレコン化やパレット利用（紙袋使用時）について課題があることを紹介。
- 経営局より、農産物のパレチゼーション化の推進に向けて、関係事業者がとりまとめた行動規範等を紹介。このとりまとめを活用し、本連絡会議においても、幅広く関係事業者から意見を聞いて、さらに検討を進めるよう依頼。
- 経済産業省商務流通保安審議官より、小売の観点からは、各企業ごとに配送を行い、共同輸配送の取組は必ずしも進んでいないこと、多品種小ロットの品揃えが求められることなどがあり、積載率が低い場合もあるため、需要予測の精度向上やICTの活用等による物流効率化の取組を進めていることを紹介。
- 国土交通省自動車局より、トラックドライバーは労働環境が厳しく、収入が低いこと、労働時間が長いこと等からドライバー不足は今後深刻さを増していくため契約の適正化等による労働条件の改善など荷主にも理解いただき、連携して双方が win-win になるよう取り組むことが大事であることを説明。
- 国土交通省総合政策局より、農産品の輸送は小ロットで規模の経済が機能していないこと、パレット等の規格不統一による荷役作業が非効率であること等の課題があり、物流総合効率化法を活用した共同配送による大ロット化、パイロット事業による支援、最新の鮮度保持技術による輸送、モーダルシフト等を行うことによる物流の効率化事例等を紹介。
- 団体からの意見としては、パレチゼーションの行動規範のような業界の取組方針などについては、関係事業者の意見をよく聞いて進めてほしい旨の発言。

(3) 今後の進め方

- 食料産業局より、今後、月1回程度開催し、3月末を目途に中間的なとりまとめを目指していくことを説明。

以上